

第 1 学年から第 3 学年までの各学年終了時における成績により、
下記基準に基づき翌年度の対象者を決定します。

学力特待生・数学特待生・共通テスト特待生として入学した方の継続条件	
全額免除者	学科上位 5 位以内又は 4%以内の成績を修めた場合、全額免除とする。ただし、上位 5 位以内又は 4%以内でなくとも 15 位以内又は 10%以内の成績を修めれば半額免除とする。
半額免除者	学科上位 15 位以内又は 10%以内の成績を修めた場合、半額免除とする。

ものづくり特待生として入学した方の継続条件	
全額免除者	次の 1 または 2 に該当する場合 1. 成績上位の者 学科上位 10 位以内又は 7%以内の成績を修めた場合、全額免除とする。ただし上位 10 位以内又は 7%以内でなくとも 20 位以内又は 14%以内の成績を修めれば半額免除とする。 2. 全国的な規模の大会や各種学会等において一定以上の成績を収めた者 ものづくりなどに関する全国的な規模で実施される大会等に出場(団体で参加した場合は、主要メンバーとして活躍した者とする。)し、授業料を全額免除された者は上位 6 位以上(入賞以上)の成績で全額免除、出場者の半数以内の成績で半額免除とする。
半額免除者	次の 1 または 2 に該当する場合 1. 成績上位の者 学科上位 20 位以内又は 14%以内の成績を修めた場合、半額免除とする。 2. 全国的な規模の大会や各種学会等において一定以上の成績を収めた者 ものづくりなどに関する全国的な規模で実施される大会等に出場(団体で参加した場合は、主要メンバーとして活躍した者とする。)し、出場者の上位半数以内の成績で半額免除とする。

前学年の成績が半額免除される順位より下の場合、特待生を取り消されるものとします。